

令和7年度 第1回住吉区地域福祉専門会議

令和7年6月19日（木）

【南福祉課長代理】 少しおそろいでない委員の方もいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、令和7年度第1回地域福祉専門会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます住吉区役所福祉課課長代理の南と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、橘住吉区長からご挨拶申し上げます。お願いいたします。

【橘区長】 皆様、こんばんは。区長の橘です。西田委員長はじめ委員の皆様方並びにアドバイザーの小野先生におかれましては、ご多用の中、また、夜の遅い時間から住吉区制100周年となる今年度初めての専門会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から、区政の各般にわたりまして、皆様方から温かいご理解とご協力、ご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日でございますが、報告案件が3件、議事案件が1件、そしてその他の案件として1件ございます。議事案件に入ります前には、お手元にお配りさせていただいてございます、小野先生からの、「増進型地域福祉とは何か？」というテーマで少しお話を賜るというふうになってございます。

議事案件につきましては、前回、本年2月開催の専門会議にて、「住吉区地域福祉ビジョンVer.3.0」の重点的取組事項として、皆様方に6つの取組をお示しさせていただいたところ。

本日は、そのときに皆様方から頂戴いたしましたご意見を基に、今年度に取り組む具体的な内容を重点取組事項（案）といたしまして改めて整備いたしました。その内容につきまして、皆様方からご意見を賜ればというふうに考えてございます。皆様方からいただくご意見につきましては、今後、ビジョンの取組を具体的に進める上で大変貴重なものとなりますことから、皆様方から忌憚のないご意見を本日も賜りたいと考えてございます。本日も最後までどうぞよろしくお願いいたします。

【南福祉課長代理】 本日、ご出席の委員さんにつきましては、名簿をお配りさせてい

ただいておりますのでご参照ください。

6月1日に新たに委嘱させていただきました委員の方がいらっしゃいます。住吉区内地域包括支援センター連絡会の殿井委員です。殿井委員より一言頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【殿井委員】 ただいまご紹介いただきました、住吉区地域包括支援センター連絡会のほうから参りました、住吉区西地域包括支援センターでこの4月から管理者として着任いたしました殿井と申します。よろしくお願いいたします。

稲田の後任として、委員としてここに名を連ねさせていただくということになりましたので、よろしくお願いいたします。

【南福祉課長代理】 藤居委員におかれましては、本日所用によりご欠席です。また、相良委員につきましては、ただいま、遅れていらっしゃるようですので、またご案内させていただきます。アドバイザーとして、桃山学院大学の小野教授にもご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めさせていただきますが、その前に皆様にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、録音をさせていただきますので、マイクのご使用もお願いいたします。加えまして、事前のお手紙でもお知らせしましたとおり、今回の会議より動画配信を行います。窓側より撮影をさせていただいておりますので、ご了解をくださいますようお願いいたします。

それでは案件に入らせていただきます。西田委員長に進行をお願いします。

【西田委員長】 西田でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

まず、報告案件1の住吉区地域見守り支援システムの進捗状況について、2番目の地域座談会の開催状況、3番、地域包括支援センターの運営協議会の報告について、順に報告を行います。皆様方には、3の報告が終わりましたら、一括でご質問、ご意見を賜りますのでよろしくお願いいたします。

ちょっと配信の内容だけ最初確認していいでしょうか。どこに配信するとか、ユーチューブ。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 ユーチューブで今、生配信をしています。

【西田委員長】 生配信？

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 はい。

【西田委員長】 ライブ配信？

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 ライブ配信です。しているはずです。

【西田委員長】 しているはずです？

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 ボタンを押しましたので。

【西田委員長】 了解というか、それでは。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 案内文のほうには、動画配信をさせていただくという依頼文は書かせていただいたんですが。

【西田委員長】 どういう配信方法でとか、加工するのとか思っていたんですけど、生配信、このまま、この角度で入っているということですね。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 はい。

【西田委員長】 分かりました。

【藤本委員】 どんな人が見られるんですか。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 一般的なユーチューブで公開しておりますので、特に。

【藤本委員】 限定配信とかではなくて、一般公開しているってことですか。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 はい。

【藤本委員】 そんなの、了承は事前に要らないんですか。基本。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 今回依頼させていただいたのは、動画配信を予定しております、ご理解、ご協力という、そういったレベルの依頼でございます。生配信であるとか、そういった公開がどこであるとかというのは、ちょっと事前に承諾は得ない形で。すみません、今回、止めさせていただきます。申し訳ありません。

【西田委員長】 もうちょっと練ってから。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 はい。

【西田委員長】 それでは、議事に移りますので、報告のほう、よろしくお願いします。

【松村福祉課担当係長】 福祉課の松村です。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

まず、住吉区地域見守り支援システム進捗状況についてご報告いたします。資料1をご覧ください。

表の一番左側の数が、今年の10月追加予定者数を含めた各地域の登録者数です。全地域

で5,431名分、令和7年1月と比較しますと、184名増となっています。10月には新規の追加者を確定しまして更新し、各地域に台帳の提供を行う予定です。

また、個別支援プランについては、表の右側に記載しておりますとおり、全地域で85町会、3,432名分が作成されています。これについては、令和8年度末までに100%の作成達成をめざし、引き続き取り組んでまいります。

次に、地域座談会の開催状況についてご報告します。資料2をご覧ください。

令和6年度は、4つの地域で開催されました。山之内地域と清水丘地域については、前回の専門会議で報告させていただきましたので、3月に開催されました住吉地域と長居地域についてご報告します。

まず、住吉地域は、令和7年3月21日に万領会館にて開催されました。35名の方が参加され、参加者が4つのグループに分かれ、各団体の活動報告を行いました。また、活動してよかったこと、困っていること、今後の活動について話し合われました。

長居地域は、令和7年3月7日に長居連合会館にて開催され、33名の方が参加されました。各団体の活動の報告と活動の現状、課題について意見交換がされました。

長居地域の座談会については、今日お越しにいただいている宮川委員が参加されましたので、感想やご意見について一言いただければと思います。宮川委員、よろしく願います。

【宮川委員】 宮川です。

今回、平成30年に1回開催して、6年ぶりの地域座談会ということで、どのようにやっていくかというのを、前回の地域座談会を継承していくというのがなかなか難しいなという、これだけ空いたら。というのは、メンバーがかなり替わっていますので、もう一度一からやり直しかなというようなところでさせていただきました。これが継続的に開催されるのであれば、そのステップを踏んでやっていけるのかなとは思いますが、今回は本当に最初の段階の顔合わせというところで、いろんな方に来ていただいたんですが、よかったのは、意外と若い方からの質問とかご意見というのが多かったというのがすごいよかったなというふうに思っております。

以上です。

【松村福祉課担当係長】 ありがとうございました。

【安井福祉課保健副主幹】 続きまして、福祉課の安井のほうから、住吉区地域包括支援センター運営協議会の報告をさせていただきたいと思います。着座ですみません。失礼

します。

資料3をご覧ください。住吉区地域包括支援センター運営協議会につきましては、年3回開催しております。その中で、主に3回目につきましては、地域ケア会議等から見えてきた課題と、それに向けての取り組むべき方向についてを話し合う会議になっております。ですので、今回の報告は主に3回目の報告をさせていただきたいと思っております。

それぞれの出てきた課題としましては、大きく4つの、認知症関連について、複合課題について、予防的支援構築について、金銭管理についてというようなテーマで分類をさせていただきました。それぞれに見えてきた課題は書いてあるとおりになんですけれども、この中で特に報告させていただきたいと思っているところとしましては、まず1点、複合課題についてです。

やはり、認知症や精神疾患を抱えているような複合課題を抱えている世帯への支援というのが非常に増えていっていること。あと、意思決定の困難さがある、いわゆる8050の課題を抱えているような方がいらっしゃるところが上がってきております。

それにつきまして、横にスライドしていただきまして、「R7年度 取り組むべき内容」というので書かせていただいているんですけれども、それぞれ包括単位でしていくこと、それから区でしていくことということで、ちょっと列記をさせていただきました。

主に区では、区単位も包括単位も一緒なんですけれども、やはり障がい者等の支援機関とのネットワークをさらに強固にしていくこと、それだけではなくて、精神などの複合課題を抱えているところとの関わりを強固にしていく必要があること、それから、区役所の福祉課の中でも部署が分かれているところもあるんですけれども、そういうところでの連携を強固にしていき、スムーズな対応をできるようにということに取り組むべき内容であるというふうにまとめさせていただきました。

それから、もう一つは、金銭管理についてです。これまでも、かなり金銭管理については毎回議論で上がってくるところです。昨年度の3回目でも長いこと時間をかけさせていただきました、この金銭管理の課題があるということを、この見えてきた課題のとおり、書かせていただいている内容で上がっているところです。

これにつきましては、早い段階から地域ケア会議などでそれぞれの役割分担を明確にしていきながら、協力していくということもあるんですけれども、上段、一番最初に書いてありますように、あんしんサポート事業などの内容があるんですが、なかなかちょっとうまく稼働していないという部分もありまして、それについては、区レベルのものではなく

て市域レベルの課題であるというふうに考えておりますので、これにつきましては、もう3月の時点で、市域課題であるということで、市の関係会議のほうに提出をさせていただいたところです。

2月に、このように取り組むべき内容についてはまとめさせていただいたところではあるんですけども、今年度、既に5月22日に、この包括支援センターの今年度の1回目の運営協議会が終了しているところです。この取り組むべき内容に合わせて、それぞれの包括、それからブランチャがこの内容に即した計画を出していただいているところです。

以上です。

【西田委員長】 それでは、事務局より今説明がありましたので、皆様方からご質問等、ご意見がございますでしょうか。よろしいですか。

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】 松岡です。ご報告ありがとうございます。

地域包括支援センター運営協議会の報告の取り組むべき内容のところに、障がい者支援機関とのネットワークづくりというふうに上げていただいております、私も住吉区地域自立支援協議会から推薦で寄せていただいていますので、ぜひ一緒に私たちも連携できることを考えたいんですが、具体的に何か協働のご連絡が頂けたり、検討したりできるような場の設定をこちらから提案させていただいたほうがいいのか、こういった具体的な取組が協働できるのかというのをご助言いただけますでしょうか。

【安井福祉課保健副主幹】 ありがとうございます。

支援協議会のほうで投げかけていただいても、もちろん結構かと思うんですけども、今ちょっと協議会の中の相談部会であるところの基幹相談支援センターさんとはちょっと話合いをしております、今年度、支援者間の、いわゆるケアマネとか介護保険の支援者と相談部門のところの支援者との、ちょっと共有課題とかを見つけて、お互いに何ができるかとか、そういうのを研修会という形でつくって、いこうという話は今出ているところです。

それだけじゃなくて、各包括のほうでも、ケアマネ部会さんと、あと、ケアマネ部会さん発信でだと思っております、自立支援協議会の相談部門とちょっと話合いをしましょうというのは出ているというふうに聞いていますので、まずは支援者間での相互理解を深めるということからスタートかなと思っているところなんですけれども、逆に、こういうことをテーマで上げていただきたいとかいうことがありましたら、ぜひともお声

をいただけたらと思っています。お願いします。

【松岡委員】 ありがとうございます。私も相談支援部会のほうには入っておりますので、そちらのほうでも協働できればと思います。

こちらからお伝えできることは、相談支援部会だけではなく、自立支援協議会では、暮らしを支えていただいている日中支援部会や、私も入っています精神保健福祉ネットワーク部会などでも取組をしています。そういった各部会の取組のご案内を高齢部門の事業所さんにもお話ししながら、一緒にグループワークとか研修とかも年4回やっておりますので、そういった情報を高齢部門と共有できるようなことを、もっと私たちも意識をすればよかったなと今聞いていて思ったので、また情報のほうをお伝えさせてもらって、お会いできる機会をたくさん増やしていければなというふうに思いました。引き続きよろしくお願いします。

以上です。

【西田委員長】 松岡委員、ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

地域座談会の件については、この後また報告があると思いますので、今までの見守り支援システムと地域包括支援センターの運営協議会についてはよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、議事に入る前に小野先生よりお話をいただきたいと思いますので、地域福祉の在り方についての考え方や今回の会議での話合いの方向性などを伺いたいと思いますので、小野先生、よろしくお願いします。

【小野教授】 じゃ、皆さん、よろしくお願いします。桃山学院大学の小野と申します。

アドバイザーとして関わって、結構、もう七、八年ぐらいになります。何で私がここに関わっているかというと、最初の、この増進型地域福祉を取り上げると言ってくれたからです、一言で言ったら。これをやるのなら私は関わりますと言いました、そのときに。

これは何かというのは、これから話しますが、さっきの宮川さんじゃないけど、やっぱりずっと言っておかなくちゃやっぱり駄目なんですよ。恐らく、最初言ったときは、ああ、そうだよという話をしているんですけど、委員の皆さんが替わったら、何だろうというところをやっているんで、この話は恐らく数回私はしていますし、先ほど地域座談会の話がちょっと出ましたけど、地域に行っても度々しています。何回も言わなくちゃ、やっぱり駄目だと思っています。

それはなぜかという、こういう文化を創っていくからですね。文化を創っていかないと、人が替わったら、また元に戻ってしまう、そういうふうな思いがありますので、何回も言います。そのためにやっていますと思っています。

お手元にも資料はありますが、前のほうがちょっと内容が違っているので、前のほうを見てもらったらいいと思います。

地域福祉なんですけれども、ポイントは増進型というふうに名前がつけてあるので、この増進型という思いも含めてお話をさせていただきたいと思います。じゃ、お願いします。

これは、皆さんに言っているんじゃないくて、地域なんかに出たときに、住民の皆さんにまず伺うんですけど、要は福祉にどんな印象を持っていますかという話なんです。

委員の皆さんは当然、専門家なのでそれぞれのご意見がありますが、一般の住民の 사람들이どんな印象を持っているんだろうというのは、やっぱり先ほどの地域の文化ですから、いろいろ当然あるわけだし、もう一つは、福祉のこれまでの歴史の中で、福祉がどう捉えられてきたかということもそこに影響していますので、景気がいい話はなかなか出てはきません。難しいねとか、ちょっと大変そうだなとか、困った人を助けるものだみたいな、そういう話が一般的には出てくるようなものですね。次、お願いします。

例えば、福祉にどんどん積極的に関わりたいかという、できれば関わりたくない。もうちょっと言っちゃったら、何かできれば避けておきたいものとしての福祉みたいなイメージがあって、ちょっと前ですけど、生活保護バッシングなんかもありましたね。生活保護を受けている人がバッシングを受けちゃうみたいな、何でそんなふうになるんだろうということですね。

福祉については、スティグマという言葉が使われていますけど、片仮名なんですけど、スティグマって何かというと、これが結構福祉の印象が大きいんですけど。次、お願いします。

皆さんのところには、これは載っていない写真だと思いますけど、どこだと思いますか。

【山下委員】 阿蘇。

【小野教授】 そうです。熊本県の阿蘇山ですね。阿蘇山というのは、すごい大きいカルデラがあって、世界有数のカルデラがあって、まさにこれは阿蘇山の中なんですけど、カルデラなんですけど、ご覧になっていただければ分かります、新緑ですね。緑です。緑一色です。ただ、これは阿蘇の場合には、人工的にか手をを入れて造っているんですよ。毎年、冬の終わりに山を全部焼いて、真っ黒にしちゃうんですね。だから、そこに

茂っていたものは全部もう一回焼かれちゃいます。その後、4月、5月、6月でだんだん新芽が出てきて、本当にきれいな、恐らくおいしい新芽がたくさん出てきて、そこにこういうふうに牛を放つわけですね。たくさんの牧場の牛を放っていくわけなんです。そうすると、いろんな牧場の牛がいますから、交ざっていっちゃうと。印をつけました。牛に印つけているの、分かりますか。遠くからでも分かりますよね。スティグマというのはこれです。遠くから見ても一目で分かる印。もともとは烙印とか焼き印という意味があるんですけれども、スティグマという場合には、マイナスの、あるいは負の焼き印とか印という意味で受け取ってください。

例えば、福祉の利用者、福祉を利用している人が、そのご本人が、周りの人が私のことを、ああ、あの人は福祉を利用している人だというふうに見ていると。それが自分にとっては恥ずかしいと。あるいは、恥辱感とか屈辱を感じるような、そんな気持ちを表しているのがスティグマという言葉です。だから、福祉には、どこか何か利用することが負い目に感じている、マイナスに感じたような、そんなものがあるという、その言葉が実はスティグマということなんです。

これは非常に、この写真自体は、この牛に書いてある、恐らく「ニ」でしょうけど、ニコニコ牧場かどこかなんでしょうけど、それは全然そういう意味はもちろんないですよ、その牧場の持ち物ということしか意味ないんですけれども、福祉でのスティグマは、そういうマイナスな意味になってしまう。非常に残念ですよ。そういうようなところがあるんですけれども、それをどう越えていくかというのが実は特に地域福祉にとっては非常に重要で、このスティグマがある限り、どんどん積極的に福祉をやっていきましょう、福祉をポジティブなものにしていきましょうという気持ちはなかなか生まれてこないです。だから、これを変えていくというのが、すごく地域福祉にとって、あるいは福祉にとって重要なんだろうなというふうに考えています。そこで、さっきの福祉観とか福祉文化の話につながりますけどね。ありがとうございます。次、お願いします。

増進型地域福祉とは何かというと、増進型地域福祉というのは、幸福としての福祉という考え方に立っています。福祉は幸福なんだということですね。マイナスからゼロ、旧状復帰、困っている人を助けるとか、生活が厳しいのをそれを元に戻そうという、それをめざすんじゃなくて、理想の状態を描いて、こうなったらいいとか、こうできたらいいなというものですけど、そういうものを描いて、本人と共にそれを描いて、共同の実践、いろいろな人たちとの協力によって、それを実現しちゃおうという、そういう福祉のことを

考えています。その結果として、一人一人の福祉と地域の幸せを共に生み出す。だから、一人一人の幸せを生み出すだけじゃなくて、地域の幸せを両方生み出さなくちゃならないのが、これが地域福祉の一番重要なところだと考えています。増進型地域福祉に関わることによって、その人の、その地域の可能性が開いていきますよという、そういうものです。

まずはこれ、イメージのために言いました。じゃ、何でこんなことを言うんだということですよ。何でこんなことを言うんだということで、じゃ、次、お願いします。

実は、これはちょっと地域福祉の関係の皆さんはお分かりかと思いますが、そのほかの人たちは、何だこれという話だと思いたいますが、やっぱり2000年というあたりから大きく福祉全体が変わってきました。地域福祉に関して言ったら、2000年以降、地域福祉の主流化ですとか地域福祉の政策化という言葉が使われています。これは何か地域福祉がすごい偉ぶっているなという感じもするんですけど、地域福祉が福祉の中でも主流になってきているし、さらにはそれが政策として言われるような、そんな時代になったんだよということを指しています。

主流化という言葉は実は2000年頃から使われていて、端的には社会福祉法です。社会福祉法が始まって、その社会福祉法の第4条に地域福祉の推進というのが掲げられました。実は、地域福祉というのはほとんどそれまで福祉の法律の中では触れられてこなくて、隅っこだったんですけど、2000年になっていきなり中央に出てきました。

もう一つは、何で私たちがここにいるかということ、地域福祉計画の策定です。地域福祉計画を策定するというのも、これも社会福祉法に示されているんですけども、そういう流れがあって、いわゆる行政もちゃんと地域福祉に関わる時代に入ってきました。これまで、例えば社協なんかが中心に民間の福祉もあったんですけど、それが一緒になって進める時代になったということで、そこで地域福祉の主流化ということが言われる時代になりましたよということです。

こういう時代の中で、これははっきりしていますけど、さらに2015年ぐらいから、地域福祉の政策化なんていうことも言われるようになってきました。実は、これはどこが言ったかということ、日本政府が言ったんですね。閣議決定していますからね、何と言っても。だから、厚生労働省だけじゃなくて全ての閣僚が閣議決定した中に、地域福祉を推進するということが出てきます。えらいこっちゃという、そういう時代になりました。そこで出てきためざすべき社会が、次のスライドです。お願いします。

地域共生社会というやつです。地域共生社会という方向をめざして、みんなでやっていくということになっていますね。こんなふうに説明されています。縦割り、福祉の縦割りですね。児童、障がい、高齢みたいな縦割りだとか、支え手、受け手、支える側とか受け手という、いかにも福祉っぽい、そういう関係をもう超えちゃおうと。多様な主体が我が事として参画し、この場合の多様な主体というのは、いわゆる狭い福祉関係者だけじゃなくて、もっと様々な人たちですよ、地域にいる。参画し、丸ごとつながることで、暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会をめざすものだというふうに説明しています。

どう受け取るかいろいろあると思いますが、4番あたりなんかは結構ポジティブな言い方をしているので、これ自体は別に悪くはないと思うんですが、実は課題は、これが政府のほうから出てきているということなんですよ。一応、政府がこういうのを考えている。政策化ですから、そうなんですけど。地域福祉に落とし込むと、それを地域ではどう考えるのかと。こういう方向が出てきているんだけど、どうだろうという、そういう話合いが、どんどんどんどん地域から出てくるが必要なんですけど、とにかくこれを見る限り、地域福祉の質という問題が重要になってくる、そういう時代にいよいよ入ってきたよということが言えるかなというふうには思います。

じゃ、何で増進型か、その2です。これは、世界基準の話でいきなり飛ぶんですけど、実は、皆さんは最近随分ウェルビーイングという言葉が聞くなというふうに、いろいろ宣伝とか、いろんな会社とか企業なんかでもウェルビーイング、今すごいですよね。今は実は日本政府も言っているんですけど、地方自治体も言っているんですけど、大阪のある市は、いきなり市長がウェルビーイング、ウェルビーイング、今言い始めましたとあって、もうすごいですよ。だから、こういうふうな形で見てみると、例えば国連は、もちろんそれまではGDPです。経済をいかに発展させるかということずっとやってきたんですけど、もちろん今もGDPは言っていますが、同時に新しい豊かさといって、幸福度という言葉を使っていますね。幸福度ランキングというものを今毎年発表してきていて、2012年からずっとそういうランキングを出しています。だから、世界の国を比べちゃっているんですよ、幸福度で。そんなことをやっていいのかと思うんですけど、やっちゃっているんですよね。これはある意味、国連がそういう幸福というキーワードで社会を変えていくという、そういうような思いを持っているというふうにも見ることはできます。

OECD、経済協力開発機構、こちらはまさに経済開発ですから、GDPの権化みたいなところなんですけど、そこでさえウェルビーイング、「Measuring Well-

b e i n g」、OECD幸福度白書というのを隔年のように発行してきました。だから、世界基準はもう幸福とかウェルビーイングなんです。こういう動きを福祉はどう考えていくかみたいなのところもあります。次、お願いします。

これは、幸福研究の動向をちょっと調べてみたものなんですけれども、いわゆる検索エンジンで調べてみると、「w e l l - b e i n g」とか「h a p p i n e s s」を論文タイトルに出している論文数です。これは、福祉分野だけでなく全分野なんですけどね。1970年代に300本ぐらいだったものが、80年代、90年代、もうどんどんどんどん増えていて、2010年代にはもう2万2,000本ぐらい。だから、単純な話で比較が難しいですけど、これだけ幸福研究も物すごい勢いで広がっているという、そういう時代になってきています。

だから、幸福という話をすると、結構、いや、先生、幸福って一人一人考え方が違うので、いろいろですよねと言われますよね。そのとおりなんです。それは別に間違いじゃない。だけど、実は幸福研究が進んでるというのは何かということ、こういうことが幸福に影響するぞというのが大体分かってきたと。それを基に、こういう幸福像があるぞというのはもう出されています。例えば、次のスライドをお願いします。

OECD、さっき言ったやつですね。経済協力開発機構はこんなふうな枠組みをつくって、幸福の枠組みを考えていこうというふうにしているわけです。上が個人の幸福、下が幸福の持続可能性。下のほうは、いわゆるSDGsというやつですね。サステナブル・ディベロップメント・ゴールズというやつですね、社会のほうですけど。だから、さっき私が言ったように、個人の幸福だけじゃ駄目なんです。個人の幸福と社会の幸福、両方あって初めて幸福というのが動き出すという、そういう意味合いでもあります。

個人の幸福のほうを見ていただくと、物質的なものと生活の質が分かれていますけど、いわゆる物質的な生活条件って、所得、仕事、住居、これはいわゆる旧来型の福祉のイメージですね。ここをやっぱり手当していけばいいと思っていますし、今ももちろんこれが基盤になりますけど、でも、生活の質のほうですよ、健康、ワーク・ライフ・バランス、教育、社会とのつながり、市民参加とか。やっぱりこういう辺りも同時に幸福には影響してくるぞというのがいろいろなところから分かってきていて、こういうものを実は取り入れて、幸福指標をつくって、それを高めるような政策をやろうということで、国レベルでも地方自治体でも、結構今こういうのをもう取り入れていますよね。こういう形で、幸福政策もいろんなところで進め始められているというのが現状です。

先ほど、世界幸福度ランキングの話をしましたけれども、大体130か国か140か国ぐらい

の国をランキングしているんです。国連がやっているんですから、一応国連発表ですけど、日本は何位ぐらいだと思いますか。皆さん、最新のをご存じですか。最新というのはいつも3月に出ますから、2025年3月に出ます。ネットを見ればすぐ分かるんですけど、せっかくだから、当てずっぽうで3択ぐらいで考えてもらえればいいと思いますが。140か国ぐらいだったかな。日本は何位かと。

選択肢1は、それは10位以内には入っているだろうと。日本は10位以内に入っている。
選択肢2は、40位には入っているんじゃない。選択肢3は、もっと悪い。

これは3択だから、これは簡単ですね、今日はちょっと。皆さん、どう思いますか。すみませんが、区長がいる前で申し訳ないですけど、もう当てずっぽうでいいから、みんなで手を挙げてもらっていいですか。1つは10位以内、2つは40位以内、3つ目はもっと悪いだろう。聞いていきます。

それは10位以内に入っているだろうという人は、どのぐらいいらっしゃいますか。

宮川さん、ここでちょっと景気いい話は出ませんか。

【宮川委員】 僕がですか。

【小野教授】 誰も出ない、住吉区。

【宮川委員】 大体知っていると。

【小野教授】 じゃ、せめて40位以内だろうという方はどれぐらいいらっしゃいますか。
ありがとうございます。皆さんは置きにいつているな。じゃ、それよりも悪いという人はどれぐらいいらっしゃいますか。いや、そうですか。じゃ、正解を見ましょう。次、お願いします。

これが日本のランキングの経緯ですね。2012年から始まっています。40位から見事に右肩下がり、2020年まで62位まで落ちました。でも、ちょっと頑張って盛り返してきたんですが、2023年で47位。気を抜いたのか、そのままずるずる落っこちて、2025年で55位ですわ。こんなものですかね、やっぱり。こんなものですかね。上位に来るのはやっぱり北欧が多いんですけど、もちろんこれ、こういうはかり方でいいのかといろいろあります。

日本の順位がどうかというの、もちろん気になるけど、より重要なのは、本当はこの幸福度というランキングで国連がやろうとしていることのほうなんですよ。だから、幸福というのをキーワードに社会を考えてみませんかメッセージなので、もちろん日本のランキングが上がるのは、それはそれで重要なかもしれませんが、そういう時代になってきたということです。じゃ、次もお願いします。

ソーシャルワークの関係で言うと、これは結構有名なソーシャルワーク専門職のグローバル定義、世界中のソーシャルワーカーがこういうことを考えていこうよというのが、一番新しいので2014年、日本のソーシャルワーカーの協会はこれを批准というか確認しています。その中で、いろんなことを言われているんですけど、私が一番好きなのところだけ引き出すと、ここですわ。ソーシャルワーク、つまり福祉援助ですね。ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々や様々な構造に働きかけるんだということです。つまり、ウェルビーイングを高めるのがやっぱりソーシャルワークなんだよ、つまり福祉なんだよ、福祉活動なんだよということを言っているわけですね。世界基準でもこういうふうになってきています。次、お願いします。

ところがです。でも、やっぱりそんな話をしても、実際どうですかというふうに言われますわ。社会的な格差が広がって、少子高齢、人口減少して、地域社会がだんだん弱くなってきて、環境問題、怖いですよねと。軍事対立、今まさに物すごい状況になってきているし、民主主義のほうが無力化してきていて、いろんな生活課題が生まれて、コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻、それでガザ侵攻、今のイランの問題なんかも含めて、本当にいろんなことがある。だから、様々な問題が当然あります。そこで、言われているのがこんなことです。次、お願いします。

福祉の二極化ということが言われていて、上のほうは、いわゆる先ほどの幸福への関心に基づくような福祉、下のほうは、生存が脅かされることに対する福祉になっている。今までの福祉の感覚は、こっちの下のをどうするかで、社会的排除、貧困、介護等の問題を当然やっていきます。これはこれで必要です。でも、ここで重要なのは、何で二極化しているかということなんですよ。何で福祉が二極化しちゃっているのか。これは、まさに日本社会が二極化しているからですよ。日本社会が二極化して、金持ち、生活を頑張っているけど、もう本当にしんどい人たち、そういうふうにとんどんとんどん分かれていて、中間層がなくなっちゃうみたいな、こんな時代になっちゃっています。

だから、これを前提に福祉をやっちゃうと、例えば、幸福への福祉は幸福への福祉だけやる、生存を脅かされることに対する福祉はそれだけやる、それをやっちゃうと、結局、格差社会を固定化させちゃうことになるんですよ。今の社会的格差を固定化しちゃうような福祉で終わっちゃう危惧があります。だから、そうじゃないでしょうということを言いたいわけです。次、お願いします。

増進型地域福祉が考えているのは、もちろん当然、一番問題を抱えているほうから、そ

こをサポートしていったって、それを幸福を実現していく福祉のほうに展開していく、そういう方法をつくっていかうというのが、まさに増進型地域福祉がめざしているところであります。次、お願いします。

実際に、今の社会のことをもうちょっと引いて見てみると、こんな時代にもうなっています。2025年というのが、以前、地域包括ケアなんかのところで言われた、いわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者になる年だよと。まさに今年ですよ。もう今年なんですよ。高齢化率3割になっているし、後期高齢者のほうが人数は多くなっているし、超高齢社会、間違いない。

子どもの支援、今は本当に子どもをいかにサポートするかというのはどこでももうやっていますけど、でも、それをやりながらも、子どもの貧困、先進諸国の中で日本はずっと非常に高い位置を占めていて、1割まだあると。

生活保護・生活困窮、生活保護の数なんか200万人を突破していて、これは戦争直後の生活保護を受けていた人の数とほぼ同じなんですよ。これが増え過ぎたので、生活困窮者自立支援法をつくってやっていったって、若干は減りましたが、それでも200万人のところをまだいつている。生活困窮者自立支援法のほうでも、毎年全国でいったら数十万人程度の新規相談があるということになるので、プラスアルファですね。

障がい生きる、3障がい、合わせて手帳レベルだけで1,100万人、1,144ぐらいでしたかね、新しいやつ。でも、手帳を持っていない障がい者も当然いますから、日本はそういう狭い障がいの考え方でいっても、それでも1,000万人以上いる。

単身世帯、一人暮らし世帯、もうこれは日本の家族の中で一番多い世帯の形態は単身世帯ですから。私が高校の頃、かなり前ですけど、前までは夫婦と子ども1人という核家族が一番なんだと言っていたけど、もうそんな時代じゃなくなって、一人暮らしが一番ですからね。7人に1人。もちろん若い人もいますが、高齢の。特に大阪なんか、住吉なんかは如実に分かると思う。単身高齢者、男性、どうするんだみたいな話ですよ。まさにこんな時代です。

性的マイノリティー、7人に1人とか8人に1人と言われてますし、民族的マイノリティー、様々な。

これ、単純に今上げたのを足したら、もうマイノリティーじゃないですよ。完全にこっちのほうが多い、そんな時代に私たちは生きているわけです。だから、こうした時代に対応するような、そういう福祉のイメージをいかにつくるかというのが問われている

んですけど、そういう発想がやっぱりなかなかできてこなかった。でも、考えてもいない。

じゃ、何でこれを言いたいのかというと、もともと福祉にそういう可能性があるからです。まず、言葉の話だけをしたいんですけど、次、お願いします。

語義ですよ。言葉の意味からしたら、福祉は幸福という意味を持っているんです。そもそも幸福なんですよ。だから、幸福としての福祉と言っているんですけど。でも、単なる幸福じゃなくて飛び切りの幸福なんですよ。ここがポイントなんですよ。だから、辞書を後で引いていただければ分かりますけど、広辞苑なんかで引くと、福祉は幸福と確かに出てきます。でも、その次に、生活保護なんかを使って、支えられて生活することと出てくるんですけど、でも、第一義は幸福なんです。ただ、それは飛び切りの幸福なんです。

これは皆さんのところがないので説明するんですけど、語義と言っていますから、言葉の意味から言えます。福祉という字ですよ。福祉の福の字です。次、お願いします。

福祉の福の字って、象形文字ですね。へんをつくりがあります。つくりのほうは、ご覧になって分かるとおりの、横棒があって、口があって、田んぼの田が書いてありますね。物の形です。物の形です。どんなものかという、お願いします。

こういう大きいかめとかつぼみたいなものです。そうですよね。形を見たら、まさにそんな形をしていますよね。大きいかめとかつぼですね。福祉は幸せと言いましたが、このかめとかつぼの中に入っている。

それで、福の字のその田のところは、下の田のところは、なみなみと液体が入っている様子を表しているということなんですよ。だから、大きいかめとかつぼの中になみなみと液体が入っているわけですね。

先ほどのところですよ。福祉って幸せと言いましたが、幸せになる液体というのは何でしょうということですよ。皆さん、何でしょうか。住民の人たちなら、もうちょっと反応してくれるんだけどな。幸せになる液体って、皆さん何ですか。にやにやとした人たちは分かっていると思います。

殿井さん、何ですか、幸せになる液体って。

【殿井委員】 お酒です。

【小野教授】 お酒です。そのとおり、正解ですね。だから、お酒がなみなみと入っている様子を表しているということなんです。

何を意味していますかということですよ。何を意味しているか。これは漢字ですから、

その時代を考えてみれば分かりますわ。漢字なので古代中国ですよ。古代中国、農耕社会ですよ。一生懸命働いて、農作物がたくさんできて、そこからこんなにたくさんのお酒ができましたよ。ああ、幸せだなです。農耕社会で最も幸せなことは、たくさんの実りができることですよ。つまり、その時代、その社会で最も幸せな状態を表しているのが、この福という、こういう言葉の中に込められているということが分かるかと思います。

でも、もう一つありました。福祉ですから、祉の字もあります。こちらのほうも、へんとつくりがあります。じゃ、お願いします。1つだけお願いします。もう一つ行ってください。

つくりのほう、皆さん、ご存じの字ですね。送り仮名をつけました。すみません、夜ですけど、せっかくなので、皆さん、一緒に大きな声で読んでいただきたいと思います。いきますよ。せーの。もう一回いきますよ。僕の声の出し方が悪かったかな。字が見えますか。いきますよ。大きい声で読んでくださいね。せーの。

【松岡委員】 先生、どっちを読むのかが分かっていない。

【小野教授】 漢字のほうを読んでいってください、皆さん。すみません、漢字のほうを読んでいただければいいです。漢字のほう。足すという字はもう見なくていいです。大丈夫ですか、松岡さん。それで大丈夫ですか。

声、1回出しておきましょうか、皆さん。声、1回出しておきましょう。いきますよ。じゃ、これでいいですね。いいですね。いいですね。文句を言わせませんよ。いきますよ。じゃ、一緒に読んでくださいね。せーの。止まる。もう一回いきましょう。せーの。止まる。止まるんだ。

何かが止まったんですけど、何が止まったかという話です。答えは全部漢字の中にありますね。止まったのは、へんのほうですけど、何へんですか。何へんですか。しめすへん。そうです、さすが、しめすへん。そのとおりですね。通称、ねへん。だけど、しめすへん。お願いします。

示すという字ですね。あれが、象形なんですけど、何を表しているかご存じですかね。あれは、あの全体で神様という意味を表しているそうです。あの真ん中にある丁の字、アルファベットのTの字がありますよね。あれは神様に来てもらう場所を表しています。祭壇みたいなところですよ。神様にはささげ物とか貢ぎ物、いけにえが必要なので置いています。上のところに横たわっている横棒、あれは神にささげる貢ぎ物です。先ほどまで生きていました。何で先ほどまで生きていたか分かるかという、そこから滴り落ちる

血液、垂れが右と左に垂れています。あれが垂れです。血液を表しています。だから、あれ全体で神という字、神様なんですよ。

つまり、ここで足すが生きてくるんだけど、神様が止まってくれて、この地を祝福してくれて、福ですよ、たくさんの実りができて、ああ、幸せだなという。これは非常に日本の五感にも近い、五穀豊穡の幸せ感ですね。その時代、その社会の中の最も幸せな状態を福祉という言葉の中に込めてあるわけですよ。

だから、福祉って、さっきスティグマを感じると言っていましたけど、感じる場合もあると言っていましたけど、全く逆なんですよ。本当は、その時代、その社会の中で最も幸せな状態をこの言葉に込めてあるわけなので、じゃ、地域福祉といたら、それを地域で実現していこうと、最も幸せな状態を実現していこうという意味合いが当然あるわけでしょうというのが、この言葉の意味からだけなんですけど、まず言えることだと思います。つまり、次、お願いします。

福祉観というのが非常に重要になってきていて、今のを考えると、実は福祉というのは幸福をつくることなんですよ。その福祉に関わることで、よりよい生き方ができるようになったり、よりよい地域社会が生まれていく。そうならみれば、さっきのスティグマの逆ですよ。福祉は関わりたくないものじゃなくて、ぜひ関わってみたいものになるはずですよ。だから、そういう福祉をつくるような、そんな時代が、いろいろな条件がそろってきましたよということなわけです。

増進型地域福祉はどう考えるかという、次、お願いします。

これまでの福祉って、よくウェルフェアって言われました。福祉国家の頃のウェルフェア、それで結構いろいろ批判もされたんですけど、でも、ウェルフェアもやっぱりもともととは別にいい言葉なんですよ。それを、いい部分を取り上げてみると、こんな感じです。暮らし向き、だから、ちゃんと生活ができているとか、そういう地域で買って、そこでちゃんと生活、仕事があって、生活できているよという、その生活の暮らし向きのよさが1つあって、だけど、それだけじゃなくて、もう一方にウェルビーイングのほうがあります。ウェルビーイングのほうは、その人らしさとかその地域らしさが実現しているかどうかです。だから、例えば暮らし向きがどんなによくても、要はどんな大金持ちであっても、実は何かその人らしさが全然発揮できなくて、もう毎日ストレスの塊で、しんどいな、しんどくなっちゃっていたらウェルビーイングを達成していませんよね。逆に、暮らし向きが結構しんどくても、ウェルビーイングを達成している場合もあります。それはあるかもし

れんけど、でも、それは暮らし向きはしんどいので、ウェルビーイングがいつまで続くかは分からない。サステナブルなものじゃないかもしれない。この2つのバランスをちゃんと保っていくことが重要だなというふうに考えています。次、お願いします。

それが、こんな感じですね。政府と市場と生活世界。生活世界というのは地域だと思ってもらって、そういういろんなところと関わりながら、その人らしく過ごせるような、そういう地域社会をつくっていきましょうという、そんなイメージで言っているところなんです。これは分かりにくいから、もういいですけど、じゃ、どうしたらそれができるかという問題です。次、お願いします。

これが一番私は重要だと思っているポイントの1つなんですけど、特に専門職と言われる人たちは、問題解決型で考えるトレーニングをずっと受けてきます。何年も受けてきます。私も大学では、こういう、じゃ、これはどうしたらいいの、この問題を解決するのにどうしたらいいのとやるんですけど、でも、今の時代、実は幸福というのはそれだけではやっぱり実現しないんです。問題解決型というのは、原因を明らかにして、それを取り除いて、問題を解決する。医療モデルとか工学モデルなんですけど、それはマイナスのものをゼロにするにはすごい適していますが、そういう性格を持っていると。

今の様々な問題って解決できないことも実は結構あって、複雑なことがあって、何ともしようがない話があって、じゃ、どうしたらいいかというと、目的実現型、あるいは理想実現型というアプローチが必要になってきて、これは、どうなればいいのかというその理想を描いて、その実現をめざしちゃおうという、物すごいシンプルなんですけど、原因がどうのこうのと考えるんじゃなくて、こうなったらいいなというものを実現するほうにエネルギーをかけようということです。こういう発想は今、かなりいろんな分野で生まれ始めてきているんですけど、圧倒的多数は問題解決型で考えていっているんで、それは別に悪いわけじゃないし、要らないわけじゃ全然ないんですけど、目的実現型のアプローチのほうをしっかりとどこかでやっていくことは、先ほどのウェルビーイングをつくる上ではどうしても必要になってくるんだろうなというふうに考えています。次、お願いします。

そうなってくると、福祉のイメージなんですけど、今までの福祉のイメージは、生活していて何か問題が発生しましたと。障がいを負ってしまったたり、高齢で体が動かなくなったり、子どもがぐれたり、リストラに遭ったり、いろいろありますよね。それで、生活レベルが落ちたところで福祉が介入して、元の生活に戻りましょうというのがこれまでのイメージだったんですけど、増進型は違います。その介入のときに、次、お願いします。次、

お願いします。もう一つお願いします。

介入のときに、この理想状態を描いて、こうなったらいいよねというものをめざして、それをつくっちゃおうというのが増進型の考え方なんです。ですから、V字回復じゃないんですよ。V字回復で元に戻ろうじゃないんですよ。逆L字回復みたいな感じで、全く新しいものをつくっちゃうんですよ。だから、その人らしいウェルビーイングを実現するというものをしっかりとサポートしていくという、福祉、幸福をつくるというのはそういう意味合いです。そういうものとして、こっちのほう当たり前でしょうぐらいの考え方が持てるかどうかということです。

それをやるために、実は地域で、先ほどの地域座談会じゃないんですけど、話合いなんかも実際にしてきました。次、お願いします。

例えば、これは実際に私が関わった地域座談会なんかのときのステップですけれども、最初の段階で、地域の課題を出し合ひましょうと。課題というのは、問題じゃないですね。気になることです。だから、問題はもちろん含んでいいんだけど、例えば、空き地がいっぱい、空き家がいっぱいあるねとか、中学生の子どもたちの行く場がなくて、いつもコンビニの前でたむろしているねという、そういう気になることを出して、その上で、2番目のところで、その課題に対して理想の状態を描こうと。それを具体化して行って、計画して、実現し合うと、こういうような展開をしています。

今、何が問題かということ、実はこの中で、1番目と2番目というのは、行くというの分かりました。これまで何か所か地域座談会をやって、ここまでは行きます。問題なのは、3から4にかけてなんです。その理想を具体的な計画にして、いかに実際に取り組んでいけるか。ここが課題があるというのが分かってきました。なので、ぜひここをやりたいということなんです。特に4の部分ですね。実際に取り組んで、成果を上げる。

後で、山下委員なんかもちよっと言ってもらえればいいと思いますけど、山之内なんかは、すごい動きがあって、このとおりじゃないんだけど、これを變形しながら、自分たちのところで新しい、こうなったらいいねというのを實現しちゃっている、そういう動きがやっと生まれてきたなということなんですよね。

これをやっぱり、住吉全体でそういうのが生まれていくということまで高められるかどうかは今期の課題なんだろうなというふうに思っています。それをやるために、私はここにいるんだというふうに思っています。次、お願いします。

実際には、こんなラウンドテーブルを作って、いろんな人たちと話し合っていくという

ことですね。もうこれはいいです。次、お願いします。

最初のポイントはこれなんです。理想と言ったけど、先生、理想なんて言っても、そんなのねとか。ふだん、理想という言葉は皆さんほとんど聞くことはないと思いますけど、あえて理想というのを考えて、ああ、こうなったらいいなというものを出し合うということがすごく重要で、理想は空想じゃないですから、実現可能、ぎりやれるかもしれないぐらいの話です。この、地域こうなったらいいなと。そういうのをみんなでやっていくと、結構面白くて、わいわい話合いが盛り上がっていくんですよ。

前の前の担当者の方が地域座談会に出席されて、行政の担当者が出席されて言っていたのが、住民の人たちがこんなに楽しく話し合ってるのを初めて見ましたと言っていました。そういうのは、やっぱり地域に出てきてその場にいないと、分からないことなんですね、どんなふうに話しているかとか。そういう話合いができるのがこの増進型のやつなので、こういうのをやるかやらないかということだと私は思っています。次、お願いします。

幸せのつくり方。これまでは、新自由主義的な中で個人でそれぞれ頑張れとやってきました。それでサクセスする人ももちろんいましたけど、多くの人たちはそれは難しいわけです。そうじゃなくて、地域福祉は、地域の中でみんなでそれをつくっちゃおうと、「きょうどうのアプローチ」です。それができると、その人だけじゃなくて地域も幸せになりますよということですね。地域の幸せをつくっていくことが地域福祉ですからね。次、お願いします。

増進型地域福祉は、その人らしい生き方と、その地域らしさを両方つくっちゃおうと、そういうような方向ですよということです。

以上で最後となりますけど、実は、住吉区はこういう取組を、私がもう一回確認した限り、2018年度から取り組んできたんです。次、お願いします。

取り組んできたというのは、これは実際の地域に出たの座談会の話です。ただ、その後コロナがあったので、やっぱりかなり厳しかったですね。コロナの頃というのはほとんど進まない形になったんですけど、せっかくこれやってきて、本当にその成果が出るかどうかの、私は、本当もこの期だと思う。この期で出なかったら、もう出ようがないと思っていますので、これをやるかどうかというのがやっぱり一番重要だというふうに個人的には考えていますし、もちろんこれは区の皆さんが考えることなので、いや、それは無理ですよと言われたら、はあ、そうですねで終わるだけの話なんですけど、少なくとも今期に関しては、こういう形でという話が出ているので、あえてちょっと今日は声を張り上げて

話す形になりましたけど。

ということで、まずは増進型地域福祉の話をさせていただきました。どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

【西田委員長】 それでは、小野先生の話の踏まえて議事に入っていきますが、「住吉区地域福祉ビジョンVer. 3.0」において重点的に取り組むべきことについて、第3回の地域福祉専門部会でいただいたご意見に対する重点取組の案をお示しいただきたいと思います。

今後、具体的にどう進めていくかについて意見をいただきたいと思っておりますので、事務局より説明をお願いします。

【中濱福祉課地域福祉担当課長代理】 こんにちは。福祉課の中濱です。座って説明させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、私のほうから、「住吉区地域福祉ビジョンVer. 3.0」において重点的に取り組むべきことについて、第3回地域福祉専門会議でいただいたご意見に対する重点取組事項（案）についてご説明させていただきます。資料4のA3サイズの資料をご覧ください。

前回の専門会議では、計画素案として皆さんにご意見をいただいておりますが、今回からは計画素案、計画案ではなく、重点取組事項（案）と名称を変更しております。この重点取組事項（案）ですが、昨年改訂しましたビジョンには特に数値目標がないことから、ビジョンの進捗管理をはかるものとして策定したものです。

資料に記載しておりますのは、一番上の列には、前回2月の会議でもお示ししました計画素案として6つの取組を記載しております。その下の列には、前回の会議でも説明しました具体的取組案。その下、3つ目の列には、前回の会議で委員の皆様からいただいた代表的なご意見を記載しております。その下の4つ目の網かけの部分には、実際に取り組んだこと、今後取り組む予定を記載しております。ビジョンの計画期間であります令和8年度末まで、この重点取組事項に記載する取組を基本としまして実行することで、ビジョンの基本目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今回お示しさせていただく重点取組事項としまして、1点目なのですが、1、各地域で実際に活動中の支援者にアンケートを実施しております。

前回いただいたご意見ですが、アンケートより実際の活動をしている人の声をインタビューできれば、未活動者への共感、動機づけにつながるのではないかというご意見をいただいております。

こちらの取組としましては、区内の活動者に、活動したことで得られた充実感などにつ

いてインタビューをし、活動することのポジティブな要素を広く情報発信していく。常駐支援相談員などの活動者にインタビューを行う。令和7年10月末まで。インタビューした内容のポジティブな要素をホームページなどで発信し情報共有する。令和7年11月末まで。区内の活動者へアンケートを行い、参加動機などを確認する。令和7年12月末まで。

2点目としまして、地域福祉の取組内容の情報発信を強化。

前回の会議でいただいたご意見ですが、情報は「広報すみよし」などに載っているが、まだまだ知らないことが多い。情報発信の在り方などを含めて、学生が戦略を立てて、住吉区の魅力として情報発信できないか。

これからの取組としましては、地域福祉の好事例な取組について、積極的に取組内容を情報発信していく。令和7年8月末まで。各地域に広報活動の啓発を行い、広報意識が高まるよう働きかける。令和7年8月末まで。常駐支援相談員などの活動者にインタビューした内容のポジティブな要素をホームページ等で発信し、情報共有する。令和7年11月末まで。社会課題を解決するための活動を行っている大学生などにインタビューを行う。令和8年3月末まで。

3点目としましては、地域座談会への参加依頼や、地域座談会内での交流の場の協議依頼。

前回の会議でいただいたご意見としましては、座談会には誰が来てもいいよという言葉が大事でありますとか、新しい参画者も必要。障がい者も地域住民として参加できないかとのご意見をいただきました。

取組に関しましては、長居地域では、3月7日に行われました座談会に宮川委員と八牟禮委員が参加されたこと。地域座談会の開催支援として、令和8年3月末までに4地域以上支援を行うとしております。各地域の開催テーマに応じた新しい参画者をメンバーに加えるよう働きかけるとしてしております。

4点目ですが、子ども中心のイベント開催の支援としております。

前回の会議では特にご意見はございませんでしたが、事務局の案としましては、地域イベントを開催する際、子どもの意見を聞きながら、子どもたちの出番が得られるようイベントの開催を支援する。令和8年3月末までに1地域以上。

5点目が、区長と子どもたちとの対談ということで、前回の会議では、区制100周年イベントの中で実施してほしいというご意見をいただきました。

これからの取組ですが、区制100周年事業で区内中学生に住吉区の歴史や魅力について、

未来の住吉区の理想の姿と理想の姿に向けた取組について募集を行い、選定された中学生と区長が意見交換。区民まつり当日に開催を予定しております。その内容、また意見交換の活動報告を令和8年2月に行う予定にしております。

最後、6点目ですが、大学生などによる社会課題を解決するための事業支援。

こちらにも特に前回のご意見をいただいておりますが、事務局案としましては、社会課題の解決に向けて、大学生などの支援を希望する地域団体などと調整。令和7年度中。地域団体などと大学生などのマッチングを行い、社会課題の解決に向け実践する機会をつくる。令和8年度中。社会課題を解決するための活動を行っている大学生などにインタビューを行う。令和8年3月末まで。

今回お示しをさせていただきました重点取組事項（案）につきましては、あくまでも一例ですので、より効果的な取組がございましたら、ご意見いただけたらと考えております。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【西田委員長】 ありがとうございます。

事務局より、重点事項の案について説明がありました。

この中で、3番目の地域座談会への参加依頼や、地域座談会内での交流の場の協議依頼、この項目について補足説明としまして、社協の松尾事務局長より説明をお願いします。

【松尾社会福祉協議会事務局長】 すみません、なかなか議論のほうに入らない時間が続いているようで、大変心苦しいんですが、先ほど、区役所の事務局の方がご説明なさっていたもの、もう少しだけ現場のところから補足をさせていただきたいと思います。

今日は資料で1枚物のカラー刷りで、左肩、赤い字で「つながる」と書いている資料をお配りいただいております。我々区社協の昨年度の事業レポートの簡易版の抜粋資料になります。この中で、地域座談会のことを少し写真を入れさせていただいているので、若干現場の様子も感じていただけたらと思っております。

ご紹介のあった中で、左上ですが、住吉地域では、半年ぐらい地域の方々とじっくりお話をしながら、どういう集まりで、どんな話をしましょうか、したいですかといったところから、ずっと回を重ねながら、最終的には、住吉地域はご存じのとおり区内でも一番大きな広い地域ですし、人口も多く、町会も多いというところで、やっぱりふだんの取組の、お互いの活動はどんなことをしているかというのを実はあんまり話したことがないよねということで、そういう場を持ちたいという地域の方々のお声で、そういう内容でお話、座談会となりました。どうやったら、次、自分の交代、代わりの人を探せるんやろうとかか、

見つけられるんやろうかとか、もっと自分たちのことを知ってもらうために、新しい参加者の人も増やそうと思ったら、どうしようかとか、そんな平場のお話がたくさん出ておりました。

また、清水丘地域、右側ですけども、こちらは、令和元年ぐらいから西地域包括支援センターで、高齢者の支援のこと、取組を考える機会をずっとつくっておりました。それがベースになって、地域座談会というような広がりを持った場になっています。高齢者の支援ということで、考えて話し合っていく場の中で、高齢者の支援のことは、もはや高齢者だけの問題じゃないなというところで、例えば家族の問題であったり、世代間交流の話であったり、孤独や孤立の話にもつながってくる。そんなところで、高齢者の関わりだけじゃない、いろんな方たちにも参加をしてもらえるような形で、少しずつ広がりを持った展開がなされてきています。

あと、左側は苅田南でみんなで話そう会となっていて、これは地域座談会というネーミングじゃなしに、少し砕けたネーミングで開催をされています。苅田南地域も、コロナ禍前まで遡ると、こういった座談会が開催されていたんですけども、コロナ禍を経て大分間が空いてしまった中で、やっぱりこのときにはPTAの方もご参加してくださったりとか、どうやったら若い方たちに地域に関わってもらえるか。顔は見えているけども、もう一押しが足らんというお話がこのときにはいろいろ出ていまして、そこをもう一歩乗り越えるために、やっぱりみんなで知恵出しが要るなど、そんなお話が出ていました。

長居地域は、先ほど宮川委員もおっしゃっておられたので少し省略させていただきます。

この中に、すいません、山下委員、山之内がないやないかということになるんですが、ここで紹介していないわけではなくて、違うページで、前回の専門委員会でもう既にご報告させていただいていますので、いろんな地域内の移動の支援のことであったり、子どもたちの体験機会をつくる取組であったり、もう既にアクションの段階に入っておられるということで、次の、違うページで実は紹介があるんですけども、今日はこの「つながる」ということだけの切り抜きになってしまっていて申し訳ございません。

今年度に入ってから、山之内地域では、大和川中学校の全面協力で、中学生たちが地域のことをどう思っているかというアンケートを取ろうということで地域で企画をされて、300人からの子どもの声を地域でまず受け止めようと。また後ほど山下委員からのお話をいただけたらと思いますが、そんな取組をなさっておられたりとか、秋口に見守りイベント、この間ずっと地域でやられているんですけども、そこに、山之内地域は地域内に

30以上の福祉施設や介護の事業所さんがおられます。そういった方々の力をもっともっと借りて、一緒にイベントできるようなことをやろうということで打合せを重ねておられて、来週月曜日、3回目の打合せ会議が行われるような、そんな、まさしく動き続けておられるようなところでございます。

補足の説明でした。以上です。

【西田委員長】 松尾事務局長、ありがとうございました。

それでは、協議の時間に入っていきたいと思います。

今、座談会を中心にご報告いただきましたので、この座談会の項目から意見を膨らませていくであるとか、もう少しここを詳しく聞いてみたいな等々、委員の先生方からご意見を賜りたいと思いますが、先ほどから何度となく山下委員の名前が出ておりますので、一度マイクをお渡ししたほうがよろしいのかなと思いますので。取り組まれて、経過報告も含めて。

【山下委員】 委員長、すみません。僕は座談会はまだしゃべり過ぎているので、違うテーマにしてもらえませんか。いいですか。

【西田委員長】 そうですか。よろしいですか。

【山下委員】 そうしたら、山下からちょっと。

4番の子ども中心のとか書いている部分で、先ほど局長から紹介がありましたけれども、山之内スマイル協議会なんて何なんということを大和川中の生徒さんにアンケートで聞きました。かなり小まめな回答が返っていきまして、これは既に山之内スマイル協議会の席上で教育文化課長の柏木課長が同席されていますので、たしか資料は、今日は柏木さんは来ていない、資料は教育文化のほうにはアンケートを返していますので、分かっていたいたとは思いますが、従来から言われています担い手不足の解消にもつながる、かなり中期よりか長期的な感覚でいくと、本当に頼りになるなど、たくましい中学生がたくさんいるなということを認識いたしました。

この件については、もっともっと山之内としては、どういうふうに切り口を見つけたらいいかなという段階に入っていまして、何とか中学生を引っ張り出そうということで頑張っております。

5月のやまのうちフェスティバルの進行係、司会も、建国中学校と大和川中学校と、前半後半に分けて司会をやっていただいたり、特に私は大和川中の校長先生にお会いし、建国の校長先生、金先生にお会いし、浪速中学もお会いしで、3中を何とか子どもたち同士

の情報交換となればということで、そういった面でも進めておりますので、私のほうから、山之内のほうから何か生み出せたら、また発表させていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

【西田委員長】 なかなか好循環のところまで行っているようなご報告かなと思いますし、これは、地域座談会を含めてこういうアクションに変わってきているというような捉え方でいいということですね。

お話の中で、この好循環に至っている、小野先生の話からもあったんですけど、アクションに移っていくところがなかなか難しいというところで、このアクションに至っていない1つの要素みたいなのは、何か所か地域座談会、恐らく開催されていると思うんですけど、共通していることみたいな部分は何なんでしょうか。何か感じるころはあるのかなと思って、社協さんであるとか、区役所の方の中で、何かご意見みたいな、ありますか。

【稲岡福祉課長】 福祉課長、稲岡でございます。

私も、住吉区、こちらに参りまして2年で、まだそれほどたくさんの地域を回らせていただいているわけではございませんけども、やはり地域の担い手の方、協力していただける方、これをいかに広げていくかというのがすごく大きな課題かなと考えております。

ただ、先ほど小野先生の話からありましたように、地域で福祉を考えていきますとか、区域の中でその地域をどう生かしていくか、どんな形でよくしていくかというのを考えていただく方にたくさん入っていただくというのが大事なかなと考えております。ですので、どんな方をそこに活動に入っていただくかというところが、やはりまずは一番に考えていくべきかなと今の時点では考えております。

【西田委員長】 今の話でいくと、地域座談会に入っていく段階で、どんな方に参画してもらおうかということをセグメントするところが大事という感じですか。

【稲岡福祉課長】 当然、地域座談会につきましては、恐らくいろいろ地域によって、いろんな課題であるとかテーマというのは違う部分もあろうかと思いますが、まずはやはり一番は、地域の今活動に関わっておられる方の意見を聞いている中で、どういった方に入っていただくのがいいかでありますとか、そこも地域地域で違いがあると思いますので、そこは意見をまずは聞いていくというところから、座談会も含めて入っていくのが一番スムーズに流れるのかなとは考えております。

【西田委員長】 宮川先生、どうですか。そこら辺、入っていただく、いろんな人にと

いう部分の工夫であるとか。

【宮川委員】 今回、長居で行った座談会ですけど、多賀谷会長ともいろいろ話したんですけど、どなたを地域座談会に呼ぶかというか、参画してもらえるかという段階を、どの時点で行うかという、まず議論というか、そこから入ってしまったので、取りあえず集まれる人間だけ集めて、第1回、実際には第3回なんですけど、今回新たに6年ぶりということで、集まれる人間だけ集まろうというようなところで開催したという経緯があります。

ただ、実際開催してみて、若い世代というか、子育て世代の方にいかに入っていくかというのがやっぱりちょっと課題かなというふうに思っております。どうしても町会の役員さんとかは、かなり年配の方々が多くなってきてしまいますので、この町をどうしていくか、長居をどうしていくかという話になったときには、やはり年配の方々も若い人の意見を聞きたいわというような話もありましたので、その若い方々をどう巻き込んでいくかというのが一番の課題かなというふうに感じています。

こんなものでよろしいでしょうか。

【西田委員長】 ありがとうございます。

尾畑委員は、地域座談会などに参加されたりとか、地域の住民側として、こういう座談会、臨みやすい環境づくりみたいなこととか、こういう工夫があったら参加しやすいみたいなこととか、何かご意見はありますか。

【尾畑委員】 私の地域で、何か地域と共に生きるというような題名で、地域座談会とはちょっと違うかもしれないんですけど、メンバーで集まるのが、今まで毎年何回かやっている、内容によるんですけども、いつも同じ地活、地振の会長さんとか女性部さん、民生委員、あと社協さんとみたいに、いつも同じメンバーで、大抵来る人も、ちょっと替わるけど、ほぼ一緒なので、話す内容も、どんな課題がありますかと振られたときも、大抵同じような話を毎年していて、そこから発展が見られない。だから、どうしようという話まで行かずに終わってしまっている感じなので、私も宮川さんや、長居さん、山之内さんのように、そこから発展させることが必要だけど、そこでいつも話が終わってしまうから、もっと若い人たちにも参加していただいて、新しい意見を聞いて、だからどうしたらいいみたいなふうになればいいなと思うんですけども、いつも同じ話で止まっている感じです。

【西田委員長】 何かメンバーを広げていくというか、参画者を増やしていく工夫みた

いなものは、山下委員とか、何か意識されているというか。

【山下委員】 コツがあるんや、やっぱりね。

【西田委員長】 多分そのコツを知りたいんだろうと思います。

【山下委員】 第一は、やっぱり地域や町のことを気にしているというか、山之内が好きやという人の集まりでなかったら、もう進まないですよ。座談会の参加のメンバーを決めるというたって、地活、地振の役員が出てきてどうこうとかとやったことは一切ありませんので、毎月1回開いている山之内スマイル協議会の中のメンバーで、あの人がええやん、あの人がええやんということを聞いて、そして、商売人、信用金庫の支店長、それから郵便局長とか、いろいろ上がってきた中でお声がけをしたら、気持ちよく参加していただいているという。自慢じゃないですけど、そういう町なので、自然と人が集まってくるようになったと。

集まってきたら、一応小野先生のリードでやっているんですが、要は、グループ分けて出てきた課題について、しゃべりっ放しじゃなしに、その中で何かやろうよという人が出てきますので、その部門のキーパーソンを誰かその部門で1人ずつ、名指しでやってよというふうに。こどもミュージアムの体験会なんかは、青指がやりたい、やってくれと言ったら、やりますよということで、青指が中心にやったり。だから、その催物、催物に関して、やっぱりみんな得手不得手があるので、得意な人に中心になってもらう、任せてもらうとか、そういう流れです。

【西田委員長】 1つ、地域住民だけじゃないという、その商店であるとか企業を含めて、銀行とかおっしゃってはりましたけれども、そういった社会資源であるとか企業体みたいなこともひっくるめて協議をしていくという部分で、本来もっと参画していないといけないと思う社会福祉法人だったりとか、病院もそうかも分からないですね、医療であったりとかという専門職集団の立場から見て、こういうふうにしたらもうちょっと参画しやすいなみたいなこととか、声をかけてもらったらいつでも行くよという気持ちでは多分いてはると思うんですけど、その一歩次踏み出すという部分で、何かアイデアみたいなのを全員からもらいたいと思います。

三橋先生、何かありますか。診療所であるとか病院の立場で、そういう地域座談会であるとか、参画しやすい、こうしたらどうかみたいな部分がありましたら。

【三橋委員】 先ほどの先生のお話を聞いていて思ったのは、医療というのは、まさに問題解決型の職種の典型みたいなもので、患者さんを元どおりに戻して終わりと、元に戻

ったらオーケーみたいな感じなので、そこから先の福祉実現まで行くことがなかなか難しいというか、そこまで気が回らない、時間も回らないというのがなかなか現実のところだと思うんですね。そういうお医者さんに今から福祉実現の理念を理解してもらうというのも、毎回このお話を聞いていて、医者が理解するのは難しいやろうなと思いながら聞いている部分もあります。

ただ、一方で、お医者さんでそういう地域に出ていこうという人が増えてはきているんですね。在宅医療をやっている人も増えていますし、特に若い世代のお医者さんが、割とそういう訪問診療を専門にやってはる先生も、この1年、2年で増えてきています。今度も新しく帝塚山のほうにそういう医療機関ができるんですけども、そうして地域医療に特化した先生なんかは、地域にどんどん出て行って、どんどんそういう情報を得ながら、地域と連携してみたいなお医者さんも増えてきているのが事実なので、そこをうまいことマッチングというか、そういう先生方。

先生にもいろいろあるので、なかなかみんなを一律に、例えば医師会全員に声かけて、みんなに参加するというのはもちろん無理ですけども、そういう地域に理解ある先生をうまいこと見つけ出して引っ張り出すというふうなことがもしできれば、地域の人にもやっぱりそういう先生は出てきやすいでとか、話しやすいでとか、地域に理解があるでみたいな情報はいろいろあると思うので、そういうところをうまいこと声かけして引っ張り出してもらえれば、医療と地域との間のハードルは下がる可能性はあるんじゃないかと思います。

【西田委員長】 増進型医療みたいな話になってくればいいということですよ。

【小野教授】 ぜひ先生にやっていただいて。

【三橋委員】 いやいや。

【西田委員長】 今、問題解決型というお話もありましたけども、地域包括支援センターの立場で、今日の運営協議会のお話でいくと、完全に問題解決型のいわゆる課題が非常に多い中で、両方恐らく業務として担われていると思いますので、そのいわゆるコーディネーター、マネジメントしていく立場で一言いただければと思います。

【殿井委員】 地域包括支援センターの殿井です。

今お聞きしてしまして、私、包括支援センターでありつつ社協の職員でもあるということもあるので、もちろん両方の視点を持ってということはあるかと思うんですけども、課題解決に取り組みつつ、やはりそこで暮らし続けるためには、それだけでは済まな

いというのはやっぱり持っているところですので、その方ご自身のサポートをするという部分では、やはりたくさんいろんな事業所さんであったりとか施設さんだったりとかに関わっていただいてというところもありますので、地域の方々とその事業所さんであったり施設さんとのつながりづくりというところにも、やっぱり地域包括支援センターとして関わっていく必要があるとは思っておりますし、そのパイプというかつなぎ役としての役割というのがとても大事だとは思っていますので、こういう座談会でこういう話をやるから、こういうメンバーを呼んでほしいというようなこととかお声がけいただいたら、じゃ、それに見合った方はどなたかなというのを、こちらの持っている情報であったりとかでご推薦ができたとかお声がけをしたりとかということは、もちろんできるかなというふうには思っております。

【西田委員長】 ありがとうございます。

じゃ、ご意見いただければと思いますが。

【濱本委員】 あさか会の濱本です。お世話になっております。

うちの法人、社会福祉法人なんですけど、総合相談で月に2回とか何か相談をやっておられます。ただ、やっておられますというのは、うちの、私と相方がやっている。私自身、そっちへ行かないで事業の運営ばかりをやっている。そもそも、問題解決型思考ってありましたけど、まさに私がそれなので、問題が起こるとわくわくするというか、語弊がありますが、何か問題が起こったり利用者がピンチだったりすると、何かわくわくしてしまうので、そっちの待って相談を聞くというのはあまりしていない。だから、地域の関わることよりも、利用者中心の生活をしているので。

ただ、でも、それを、だから地域には行きませんというのではなくて、何か問題があったら行かせてはいただくんですけど、何かそこに必要とされれば行きますけどみたいな。ただ、でも、必要とされているかどうか分からないのに、行きますと言うのが何かちょっと抵抗があるというか、何かおこがましいというか、出しゃばりに見えへんかしらみたいな、何かそんなところもあってちょっと行きにくいので、役割を決めてもらったら、月に1回絶対行ってくださいとか言われたら、そこを空けて行くとかするし、私が行かれへんのやったら、じゃ、代わりを出しますねみたいな、そういうこともできるので、何か役割をつくってもらったほうが、私個人としても、法人の中としても、参加しやすいのかなとはちょっと思ったりはします。

何かこんなもんでいいですか。

【西田委員長】 いいと思います。法人だけじゃなくて、なかなか役割であるとか自分の立ち位置みたいなのところが見えなくて、ちょっと二の足を踏んじゃうみたいな人ももちろんいておられると思いますし、そこは1つ参加者を集めていく上での工夫としては必要かなというふうに思います。

松岡さん、どうですか。

【松岡委員】 松岡です。

私も座談会に呼ばれたら、喜んで行きたいなと。呼ばれた記憶がなくて、障がい福祉事業所にも地域によってはお声かけをいただいているところもきっとあると思いますし、さっき山下さんのお話を聞いていてすてきやなと思ったのが、協議会の中で、今度はこの人を呼ぼう、あの人ええんちゃうかと、言ったらラブコールなわけじゃないですか。何かそれが役割や既定路線で呼ぶわけじゃなく、あの人としゃべりたいと言われたときに、そんな言われたらもう喜んで行きますって正直思って聞いていました。

何か福祉系の雑誌に、様々な災害時とか含めて、ボランティア人材がなかなか新たに参画してくれる方が少ないという研究をされた方がいらっしゃって、じゃ、そのときに、私もびっくりしたんですけど、何で参加しなかったのかと言われたら、誘われなかったからという意見が最も多かったみたいな話があって、確かに、誰か来てください、これ募集していますという広い広報って、矢が当たらないというか、あなたに来てほしいんだという、情報を出すんじゃなくて、手渡しで届ける情報で、誘われへんかったから行かなかったんやと、誘われたら行ったよというのを聞いて、なるほどなというのがすごく思ったので、山下さんのお話を聞いていても、そういう誘われ方をしたら気持ちよく行けますし、何かできることがあればぜひというのは、非常に共感をしながら聞いていました。

なので、福祉事業所にも、特に障がい福祉の事業所にも、ご案内を出されておられると思うんですけども、ぜひ一緒に、そういう場があったら、私は行きたいですし、何か誘われ方にもよりますけど、松岡さんに来てほしいと言われたら、喜んでときっと言うと思いました。

以上です。

【西田委員長】 ありがとうございます。大分時間がもうあれなんですけど、多分今のお話は、次の話にもなるかも分からないですけど、この「つながり・みまもり・支えあいシステム」図でいくと、やっぱりまだまだ地域側とここの専門職に大きな隔たりがやっぱりあるんだろうなと思います。

専門職というよりも、それは企業であるとか、いわゆるご商売されている方であるとか、そこら辺はもっと近いんだろうとは思いますが、やっぱりそこを巻き込んでいくというのは、この地域座談会を持続、そして広がる、行動に起こしていくという意味では、今日のお話の中では1つの要素なのだろうと思いますし、人たらしじゃないですけど、巻き込んでいってこうやっていく、山下会長の言われたコツみたいな部分は、そういう人を巻き込んでいくという部分が非常に大きいのかなと今日のお話を聞いていて思いましたし、これも従来からずっと言われている課題ですよ。

ここの住民と専門職の隔たり、それとか、企業であるとか、商店であるとか、そういったところをどう町の一員として参画をしていくのかという部分でいくと、やっぱりまだまだ顔の見える関係づくりという部分がやっぱり進んでいないという部分にもなるのかなというふうに今日はお話を聞いていて思いましたので、ちょっと時間もあれですので、次の説明も、まだ、「つながり・みまもり・支えあいシステム」についての説明もこの後残っていますので、今の話を踏まえてシステム図を説明していただければと思います。

【松村福祉課担当係長】 福祉課の松村です。

すみません、システム図の説明になります。資料の最後につけておりますカラー刷りの資料をご覧ください。

以前からご提示させていただいている「つながり・みまもり・支えあいシステム」ですが、このたび見た目をがらっと変えたものに作成をいたしました。

図の説明なんですが、左上に地域がまずございます。地域においては、ご近所や町会など、身近なところの個別の見守り、そこから子育てサロンや百歳体操などのグループでの活動の見守り、このような見守りから発見された課題が、民生委員や常駐支援相談員、さらに地域見守り相談室、区社協を通じて専門職に連携され、個別支援につながりますというのが、上部の青色のところにこの顔のところまでの領域がそのような説明になっています。

その先の領域は、個別支援の中で見えてきた課題について、より包括的に専門職や区が連携する場となっており、ここで集約された地域の課題が各施策推進会議に諮られ、区政に反映されていくという仕組みを説明したものになっています。

このシステム図についてご意見いただけると幸いです。お願いいたします。

【西田委員長】 今、事務局から説明がありましたこのシステム図について、ご意見はございますでしょうか。

どうですか。今、目が合いましたけども。

【殿井委員】 どうしても困り事ということになってしまうと、今日の話とちょっと離れてしまうのかなというところが感じてしまったところなので、つながる場、専門職との連携、にこにこのところの水色とピンクの間に何か、先ほど小野先生から話のあった増進型のところの何か文言みたいなのが入ると、なおよいのかなというふうな感じはしました。

【西田委員長】 とてもいいご意見かなと思います。いわゆる増進型の要素のキャッチーな言葉を入れるとということですね。

多分、困り事だけじゃないということだと思いますので、恐らく、ここの、いわゆる人が集まる地域のふれあい喫茶もそうですけど、別に困っているから行くわけでもないと思いますし、子育てサロンについてもそうだろうと思うし、困っているというよりも、主体的に情報を取りに行ったりとか、人とつながりたいと思っているであるとか、何かそういう主体的な言葉というのは必要なのかなというふうに。もちろん困っていることも必要ですけども、そういう要素も入れたらどうかなというご意見かなと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

引き続いて、ご意見を事務局のほうに言っていただければと思いますので。

それでは、諸議事は終了になっておりますが、小野先生のほうから、今日の、今のディスカッションも含めて、最後、コメントをいただければと思います。

【小野教授】 ありがとうございます。

私は自分のところを説明したので、結構満足しちゃったんですけど、ちょっと舞い上がったところがあったので、少しくールダウンしながらなんですけど。

後半の議論はすごい良かったです。西田委員長が、意図的なんでしょうけど、かなり突っ込んで聞いてくれたので、結構みんな恐らく薄々分かっていると思うんだけど、実はあまりよう分かっていないというのは結構あるなというのがまず分かったということですよね。

地域なんかでも、じゃ、どういう人に来てもらったらいいんだろうとかというのをどう考えていくかというのは、今日のがその最初のきっかけになって、山下さんがいろいろ何か隠し玉を持っていそうなので、そういうノウハウなんかもみんなで共有していくことがすごく重要だというのがよく分かりました。

先ほどあった、住民と地域にある様々な専門機関ですとか、企業とか、そういういろいろな事業所なんか含めて、それ全体が地域なんだというイメージをもっと発していいような気がしましたね、さっきのを聞いて。みんなで地域をつくっているんだよということで、

その地域の魅力をみんなでつくりながら、そこで暮らしていてよかったねということをやっていくという、そのメッセージを繰り返しやっぱり出していくことがすごく重要だなと思いました。

何かいつもは、どうしても専門的な話を、どうつながっていきますというところで終わるんですけど、今日の話し合いはむしろ、どうしたらお互いにそういうものを関わっていかれるかというところまでちょっと踏み込んでいたので、こういうのこそ、ここで話し合えたらいいなというのはすごく思いました。恐らく、専門職同士だったらもっと突き進んじゃっていいと思いますけど、そういう専門職と地域がどう関わるかというのは、やっぱりここじゃなきゃなかなかできないような話なので、こういうのを積み重ねていくことで、厚みが出てきそうな感じがしています。この数回、何かこんな感じの話し合いができてきているので、本当にその積み重ねがすごく重要だなというふうには思いました。

私のほうからはそんなところです。

【西田委員長】 ありがとうございます。

具体的な取組について、今後、本日の議論を踏まえて具体化を図っていくということで、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、最後に橘区長のほうから、本日の会議に関して一言いただければと思います。

【橘区長】 本日も、長時間にわたり貴重なご意見をいただき本当にありがとうございます。ました。

冒頭ちょっと不手際がございまして、委員の皆様にご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

ライブ配信につきましては、この福祉専門会議以外にも、区政会議ないしは防災専門会議、それから教育総合会議、そちらのほうでも積極的に今年度取り組んでいこうという趣旨で、今回ちょっと入れさせていただいた次第でございます。

ただ、委員長はじめ委員の皆様は何もそういう承諾なくして、依頼文には載せていたかということみたいなんですけれども、そういうところ辺がちょっと欠落しておったことについて、本当に皆様にご迷惑をおかけしたことをこの場でおわび申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

本日の内容ですけれども、小野先生のご講義、ありがとうございました。昨年度もこの専門会議で、本当にこういう形でまとめて聞かせていただいたということではなくて、いろんな毎回かいつまんで、今日の資料にあるようなところ辺をかいつまんだ形でご説明を

させていただいたものを、今日、資料も順序よくといいますか、ストーリー性があるような形でご説明いただき、多分、私たち職員一同、これまで以上に小野先生のお考え、あるいは増進型地域福祉というものが理解できたのではないかなというふうに思っております。小野先生、ありがとうございました。

議事のほうでございますけれども、冒頭申しあげました、昨年度、今年の2月でございますけれども、いわゆる「地域ビジョンVer. 3.0」というのを具体的にどのように進めていくのかという皆様からのご意見をいただいて、そのときも6つの取組をお示しさせていただいてご意見をいただいたところです。

今日も、今年度予定しております僕たちの考えましたそういう取組内容につきまして、ご意見をいただいたところです。

4番、3番というのが中心にご意見賜われたのかなというふうに思っておりますけれども、まず子ども中心のイベントの開催ということで、山下委員がおっしゃっていただきました山之内のフェスティバル、僕も当日参加させていただきましたが、本当に子どもたち中心と言っていいほど、いろんな場面で活躍してくれていました。

それに伴って、いろんな会場内を見渡しますと、ご高齢の方から、あるいは現役世代の方が子どもさんと一緒に来られているとか、そういうところ辺をやっぱり見せていただいて、まさに世代を超えた地域のつながり、交流の場、そういう絆がいざというときのすごい力になるんだろうなということで、本当に僕たちにとっても心強く思ったイベントでもございました。

そういうことからすると、子ども中心のイベントというのは今後やはりますます重要性が増すのかなというふうに思っておりますので、取組事項の中でも、来年3月まで、最低でもそういう1地域、そういうイベントを新たにしていだけるというようなところ辺を目標に、これから取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、地域座談会への参加依頼、新たな参画者を見つけていく。実際、僕も担当課と話しているときに、具体的にどのように見つけていくのかという話をさせていただきました。実際には、先ほど課長が申しあげましたように、地域によってはいろんな課題、テーマというのがありますから、そういった面では、それに即したような形で、地域の方々と、どなたかそういうふさわしい方がいらっしゃるのかどうかという話合いになっていくのかなという中で、山下委員におっしゃっていただきました、そういうやはり地元愛にあふれている人でしょうか、そういった方々にやっぱりお声かけすることによって、快く受けて

いただけるお話であつたりとか、あるいは濱本委員もおっしゃっていただいた、なかなかやっぱり自分が自分がというようなところも難しいということで、役割をあえて与えてもらうほうが行きやすい。本当に松岡委員みたいな方々ばかりでしたら、非常にいいのになというふうにもちょっと思いました。また、殿井委員もおっしゃっていただいた、いろんな形でまたご相談もさせていただけたらというふうにも思いますし、心強い発言をいただいたのかなというふうにも思っています。

ただ、一方で、やはり前々から課題となつてございます、現役世代の方々にいかに入っていただくか。それは町会の運営であつたりとか、いろんな担い手不足の関係でも、やはり大阪市においても各区もそうなんですけれども、現役世代の方々にいかに入っていただくかというのが物すごく重要になつてまいります。

そういった面では、一足飛びにはできないことというのは前々からも申しあげておりますけれども、何とかそういうふうな、一つ一つそういう方々に参画いただけるような形、何か私どもも皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

すみません、最後に見守りの「つながり・みまもり・支えあいシステム」なんです、今日、これまでの間、いろいろご意見もいただいて、一応ここまで仕上げてまいりました。僕自身も最初、小野先生にもお話し申しあげましたように、僕自身もこれを見て、よう説明しませんと申しあげた内容です。今そしたらできるのかと言ったら、すみません、まだできないところもありますけれども、お恥ずかしいんですが。

ただ、考え方、あるいは流れ的な、ストーリー性をちょっと持たせているかなと。それと、いろんな色分けも工夫してもらって、ある程度、前よりはちょっと見やすいんじゃないかなというふうに僕自身は思つてございまして。あと、それぞれのいろんな機関であつたり、会議体であつたり、ここで一体どういうふうな話をされていて、どういうふうな形でそれぞれ相互につながっていくんだろうというようなところ辺を、あとは、僕自身がしっかり勉強したらいいのかなというふうに思つてございますけれども、今日お話しいただきましたところで、増進型地域福祉のいわゆるキーワードといいますか、そういうところ辺を入れたらどうやというお考え、本当に貴重なご意見をいただいたというふうに思っております。そういったところ辺をもう一度反映させていただきながら、次回また皆様のほうにご説明させていただけたらなというふうに思つてございます。

本当に最後になりますけれども、このメンバーでの専門会議、この会議でございすけ

れども、今日が最後になってまいります。本年の9月末で委員全員の皆様方の任期が満了することになります。今回が最後になる委員の方々もおられると思います。本当に任期中、ご協力、ご支援を賜りましたことに改めまして深く感謝申し上げますとともに、今後、引き続き住吉区政の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本当に今日はありがとうございました。お世話になりました。

【西田委員長】 ありがとうございます。

それでは、今日いただいた議論につきましては、事務局のほうで取りまとめて区政会議のほうへ報告を行っていただきたいと思います。

じゃ、今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

【南福祉課長代理】 西田委員長、ありがとうございました。

令和7年度のスケジュールについてお伝えいたします。

次第にも書かせていただいておりますが、第2回を10月30日、第3回を令和8年2月19日、いずれも木曜日の午後6時からを予定しております。

なお、令和7年10月に地域福祉専門会議委員の改選を行いますので、第2回からは改選後の新しい委員の皆様へ事務局よりご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上で、地域福祉専門会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——